

令和元年度第6回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和元年度第6回定例松本市教育委員会会議録

令和元年度第6回定例松本市教育委員会が令和元年9月26日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和元年9月26日（木）

議 事 日 程

令和元年9月26日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 松本市立幼稚園副食費徴収規則の制定について

第2号 「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」の一部改定について

第3号 松本市登録文化財の登録について

[報告]

第1号 令和元年松本市議会9月定例会の結果について

第2号 第40回姫路市・松本市中学生交歓キャンプの実施結果について

第3号 子ども参観日の実施結果について

第4号 松本市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について

第5号 旧開智学校校舎国宝指定記念式典の開催について

[周知]

1 第60回松本市芸術文化祭及び第63回お城まつりの開催について

2 第25回図書館まつりの開催について

3 松本市立博物館分館の企画展の開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長
教育長職務代理者
教 育 委 員
〃
〃

赤 羽 郁 夫
市 川 莊 一
福 島 智 子
山 田 幸 江
橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長
こ ど も 部 長
教 育 政 策 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
生涯学習課長 兼

山 内 亮
村 山 修
小 林 伸 一
逸 見 和 行
高 野 毅
清 澤 秀 幸

中央公民館長
生涯学習課

栗 田 正 和

施設整備担当課長
中 央 図 書 館 長
文化財課課長補佐
松本城管理事務所長
松 本 城 管 理 事 務 所

丸 山 丈 晴
瀧 澤 裕 子
田多井 用 章（文化財課長代理）
手 島 学

城郭整備担当課長
美 術 館 副 館 長
博 物 館 長
基幹博物館建設担当課長

原 文 彦
小 口 一 夫
木 下 守
中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課
教育政策担当係長
教育政策担当係長

金 井 稔
三 村 恵 美

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は令和元年度第6回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 9月21日、22日の二日間、Mウイングにおいて第8回学都まつもとフォーラムが開催されました。学都推進協議会の皆さん、職員の皆さん、本当にお疲れさまでした。昨年はMウイングに移動して初めてということで大変でしたが、今回は2回目ということもあり、昨年に比べてスムーズな運営ができたかなと感じました。また、新たに教育委員会以外のブースもいくつもありまして、多くの市民の皆さんに参加していただいたと思っています。

私は、その中で今年も参加いただいた高校生や大学生の動きに注目していたわけですが、特に二日目、全部終わって、体育館のシートを片づけたりしていたときに、エクセラン高校のボランティア部の生徒の皆さんの動きに、本当に驚きました。私は、はじめ6階のホールの片づけを手伝っていましたが、それが一段落して、体育館へ移動しました。若い子たちがてきぱき動いているなど思ったのですが、私が手伝い始めたら、さっと飛んできて、「私も一緒にやります」とすぐ手を貸してくれたり、「私にやらせてください」という自ら動ける高校生の姿に感動しました。そして、全部終わってみんなで待っているときに、彼らは、「ありがとうございました」と挨拶をして帰っていきました。これを見ながら、学都フォーラムというのは、来ていただく人たちだけではなく、迎える側、私たちの側にもたくさん学びがあるのだなということを、今回改めて強く感じました。

二日目のところで、職員、関係の皆さんの反省会で、お話をしましたが、今回、私も二日目の午後で、講演の対談というような形で少し話をさせていただきましたが、自分が関わってみて初めて自分はもっともっと学ぶべきことが多いのだなということを改めて感じ、私自身にとっても大きな成果があったと思います。イベント等をやると、最終的な報告書が回ってきて、参加者が昨年より増えたとか減ったとかということが評価の基準になることが多いわけですが、そうではないのではないかなと思っています。外から参加した人、内側から参加した人、双方が自分にとってどうだったかということが、最終的な評価になって、そのことが大切なのではないかなということを今年の学都フォーラムの高校生の姿から学ばせていただきました。また、今後まとめ等があると思いま

すが、そんなことも加味しながら、来年度の方向性を決めていただけたらと思っています。いずれにしても、関係した皆さんには本当に感謝しています。ありがとうございました。

それでは、3分間スピーチですが、今日は逸見学校教育課長ですので、よろしくお願いいたします。

逸見学校教育課長 「地元のお祭りで感じたこと」 3分間スピーチ

教育長 ありがとうございました。次回は小林教育政策課長です。よろしくお願いいたします。

《会議録の承認》

教育長 令和元年度の第4回の定例教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は橋本委員、市川委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は議案が3件、報告事項5件、周知事項が3件です。

<議案第1号> 松本市立幼稚園副食費徴収規則の制定について

教育政策課長 議案第1号「松本市立幼稚園副食費徴収規則の制定について」説明

教育長 ご質問、ご意見等はございますか。

特にご発言が無いようですので、議案第1号については承認することとします。

<議案第2号> 「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」の一部改定について

学校指導課長 議案第2号「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」の一部改定について

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。はい。橋本委員。

橋本委員 先ほど重大事態のところの表現で、松本市立小中学校に在籍すると変更しましたというご説明をいただきましたが、その理由をもう一度お願いしたいというのと、松本市立ではない小中学校で同様の事態が起こったときに、教育委員会の関わり方はどういう形になるのか、この二点を教えていただけますか。

学校指導課長 一つ目ですが、説明不足で、申し訳ございませんでした。

まず、松本市いじめ問題対策調査委員会条例の第2条の2号に、学校は松本市立小学校、中学校条例に規定する小学校及び中学校をいうとありますので、この条例に従いまして、市立の小学校、中学校となります。市立以外の学校、附属、秀峰、才教も考えられますが、そちらは直接には管轄の学校ではございませんが、必要に応じては協力をするという場合も出てくるかもしれませんが、基本的には、市立学校ということになります。

教育長 先日のいじめ問題対策調査委員会のときにも橋本委員と同じようなことがご指摘の中に出まして、私どもは市立の小中学校の設置者でありまして、そこは直接に監督権がありますので、この方針によっていくわけですが、それ以外の附属ですとか秀峰ですとか才教には、同じ松本市の子どもたちがいるわけですので、まず、これをお認めいただいて、松本市はこのように対応するということをきちんと説明をしていきたいと思っています。国で各学校はこのような方針を作れということになっていますので、松本市立以外のところは、松本市のものと学校に今まであった独自のものを併せて運用していただくことになると思います。いじめ問題対策調査委員会のご質問にはそのようにお答えしてあります。もちろん相談があれば、相談には乗っていききたいと思います。

福島委員 例えば、フリースクールとかという形で、学校に行けてなくて、いろいろな団体に行っているというような場合に、籍が市内の小中学校にあるそういう子どもたちに、もし何かあった場合というのはどういう扱いになるのですか。

教育長 松本市立の小中学校に一応いるけれど、実際には来ていないということが、不登校というような形でいくつかあるわけですが、それについても、基本的には原籍校ですので、問題があったときにはこれに準じます。ただ、運営主体がまた別になるので、運営団体や保護者からご相談があれば、私どもはこれに準じた形で対応していくことになります。

橋本委員 素人的には、前の「市立」ではなく「松本市に在籍する」というほうがカバ

一範囲が広くて、教育委員会としての責任を果たせるような気がします。ただ、おそらく条例がそのようになっていないというのは、何か法的な関係等があるのかもしれないですが、条例を改正して、「松本市に在籍する」という形でカバー範囲を広げるという選択肢ができない理由があれば教えていただきたいです。

教育長 一番の理由は設置者が違うということですね。

橋本委員 設置者が違うと教育委員会は関与できないですか。

教育長 附属ですとか秀峰ですとか才教は設置者が違うので、基本的には、私たちはそこには関与できません。

教育長 おそらく橋本委員がおっしゃっていることが理想的だと思います。松本市は子どもの権利条例を批准しているので、この地域に住んでいる子どもたちは同じように守られるべきだと思います。

橋本委員 この間からいろいろ報告を受けて問題になっているのは、今まで学校中心にいろいろいじめの問題を追いかけてきましたが、先ほど福島委員からもお話があったように、学校外のいろいろなクラブ等のところでもいじめが起こっている可能性があるということが結構議論になってきましたよね。しかし、そこに行く前に、市立学校でないところは関与しませんということになると、親権者から考えると、みんな同じ税金を松本市に払っていて、自分の子どもは市立の学校に行っていないから、その保護下に入りませんというような印象すら出てきますよね。そうなったときに、管轄問題というのは、もう少し深掘りして、いろいろ問題提起をしていく必要があるのかもしれないというような根の深い問題であるという気がします。

教育長 ですから、管轄外ではありますが、松本市教育委員会はこのように運用していますということを、まずはきちんとご説明をして、周知をして、そして、できるだけこれに近い形で運用していただくという形を取ればなと思っています。そのために、先ほどお話ししたように進めていきたいと思っています。

それでは、議案第2号については承認することとします。

<議案第3号> 松本市登録文化財の登録について

文化財課課長補佐 議案第3号「松本市登録文化財の登録について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

 特にご発言が無いようですので、よろしいでしょうか。

 それでは、議案第3号については承認することとします。

<報告第1号> 令和元年松本市議会9月定例会の結果について

教育政策課長 報告第1号「令和元年松本市議会9月定例会の結果について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。はい。橋本委員。

橋本委員 予算関係では個別案件で一部聞いていたものもありますが、議会に出る前に説明を受けるわけにはいかないですか。要するに、議会が終わった後、報告という形で、教育委員が説明を聞くという順番でいいのかという問題ですね。どういうことかという、人をどうするのか、金をどうするのかということが、教育行政をどうするのかということに決定的に重要な事項です。もちろん、議会が最終的に決める話ではあるのですが、議会に出る前に聞いていないというのは、どのように理解をすればいいのか、そこは、事務方はどうお考えですか。

教育政策課長 金額の大きなものといえますか、方針を決定していくようなものについてはあらかじめ教育委員会にお諮りをして、議案として出していくというのが常でございますが、中には金額が小さかったり、事務的なものであったり、そういったものについては、教育委員会に諮らず出していくものも、確かにございます。ですので、全てをお諮りしてからとはなっておりませんが、基本的には大事なものについては、出していくという方針でやっているということでございます。

教育長 説明があったように、今までも大きなものは、事前にご説明したりしているわけですが、できる限りこれから事前に出せるものは出していくという形も検討してもらうということで、よろしいですか。

橋本委員 作業手順等あるのは十分分かるのですが、先ほど申しあげたように、要するに、教育行政全般がどのように舵取りされるかというのは、つまるところ、人の問題と金の問題ですね。その骨格を教育委員として承知していないというのは、教育行政全体がどういう方向を向いているのかを承知していないことと等しいと私は思うのです。ですから、そういった意味では議会に提示する前に必要なものについては、ある程度教育委員会を通していただきたいという希望

です。

教育政策課長 各課でそれぞれという部分もありますが、なるべく教育政策課では、漏れがないように出すようにやってはおりますので、その辺はさらに注意をしつつ、なるべくかけるような形にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 報道で知ったというお話も以前ありましたので、時間がずれてしまうようなこともあります。できるだけかけるようにしたいと思います。

橋本委員 そういう場合は、定例にこだわらなくてもいいと思います。重要であれば、臨時でもいいと思います。重要な案件については臨時に招集をかけていただくということで、タイムスケジュールを考えていただければと思います。

市川委員 最終的に、予算だとか、教育委員会に出していくものとりまとめは、教育政策課ですか。

教育政策課長 各課で事業をやりたい場合、予算をたてて、予算折衝をしますが、その予算の統括をしているのも教育政策課です。教育委員会にかかるタイミングというのが、月に1回とか、研究会も合わせれば、月に2回のタイミングになってしまうので、予算をあげていく時期と教育委員会にかかる時期がどうしてもずれてしまうのですが、各課で予算にあげているから、教育委員会にかけなくてはいけないということになります。それが落ちることがあるので、その辺は注意をして、教育政策課で調整をして出しているということです。

教育長 それでは、これからは今の要望等については、できるだけご希望に沿えるように。それから、学校関係等子どもに関わることで緊急事態のときには、直接お電話で報告するとか、了承をいただくということもありますので、ご承知おきください。

それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 第40回姫路市・松本市中学生交歓キャンプの実施結果について

学校教育課長 報告第2号「第40回姫路市・松本市中学生交歓キャンプの実施結果について」説明

教育長 ご質問、ご意見等はございますか。

今年は迎え入れるということで、来年はまた姫路へということですが、私も

姫路へ行ったりとか、また今年も迎え入れたりしましたが、私は交流事業の中でこれが一番実質的かなと思います。そのかわり、迎え入れるときは非常に大変ですが、ここに指導者26名と書いてありますが、子どもばかりではなくて指導者の先生たちもすごく成長すると感じています。私の近所の子どもが今年ここに参加しましたが、その両親がいいチャンスをもってよかったと言っていました。できれば松本市のもっと多くの子どもにチャンスを与えてほしいという話も出ました。来年は姫路にお世話になるわけですが、事務局は、迎え入れるのは本当に大変ですが、お互いにとっていいですね。 はい。福島委員。

福島委員 交換キャンプに参加する子どもたちの募集というのは、こういった形で行われているのでしょうか。

学校教育課長 各学校をお願いをいたしまして、各学校から選んでいただいております。

山田委員 そのことに関してですが、私は一度お見送りで市役所の前から子どもたちを見送ったことがあります。ほとんどが生徒会の役員とかそういう子なのですね。今、教育長がおっしゃったように、すごく成長するいい機会なので、できればいろいろな、多少は迷惑をかけそうな子でも、行ける機会を各学校で持ってくれたらいいかなと思います。何となく、生徒会長とか副会長とか何か学校の役員をやっているような子たちが選出されるケースが多い気がしたので、チャンスは平等に与えて、行きたいと言った子がいたら、だめだとならないようにしてほしいということが希望です。

学校教育課長 生徒の選出につきましては、各学校にお任せをしているという形でございますので、そういうご意見があったということでお伝えしていきたいと思います。

市川委員 確かに山田委員が言っているように、選び方は大事だと思いますね。校長に任せたというだけではなくて。

両校とも生徒会長とかルーム長とか同じような人が来るので、交流がそれなりにできるけれど、片方はどうにもならない子どもで、片方が生徒会長だけが来ると、それは余計に大変になると思うのですが、100人ぐらいの人間が両側から来て、三日も四日も一緒になるとみんなが同じでないとやりづらいのではないかなという気はするけれど、交流という意味でいうと、何か若干違う意見が出るような会にしてもいいかと思います。

橋本委員 平和祈念式典のときに広島に行った子どもたちがいましたが、あれを見ると、

よくできそうな子ばかりだなと、挨拶もうまいなと思いながら聞いていました。要するに、そういう機会がいくつかあって、重ならないようにしたほうがいいですね。

教育長 学校によっては、行きたい子をじゃんけんで決めたりする場合もあります。生徒会の役員自体が昔とは様変わりしてきているという現状があります。多様な子が生徒会長とか生徒会の役員になっているということは昔と全然違います。いい子は役員をやりたがらない傾向があって、目立たないで勉強だけやっているとというようなところがあります。ですから、私は、最近、生徒会の役員は結構個性的な子たちが多いと思っています。

それでは、報告第2号については承認することとします。

<報告第3号> 子ども参観日の実施結果について

生涯学習課長 報告第3号「子ども参観日の実施結果について」説明

教育長 市川委員、どうぞ。

市川委員 ぱっと見たときのバランスですが、事務所の中で勤めている親を見に来ているという感じですね。最近、建築土木の職員がなかなか入ってこないということをよく聞くので、市役所の中でも外で働いている人たち、建築土木で働いているような人たちを見学させると違うのかなと思います。職場体験で外に出すのは非常に大変なのですが、来る子どもがいらないということではなくて、指導的にそういう場所を見学させると子どもに与える影響も違うと思いますので、できたらお願いします。

教育長 例えば、上下水道局等はよく子どもたちも見学に行きますが、水道局もおもしろい取組みをやっているという話も聞きますので、そういった現場等にも、ぜひ。

山田委員 人数制限はありますか。

生涯学習課長 特にはございません。広く声かけする中で、お子さんたちの参加を促しています。

教育長 去年は少なかったですが、今年は多かったですね。

私は5年やって3回会ったという子がいますが、一年置きに来ていて、5年生になりましたが、最後に、「お父さんをよろしくお願いします」と言って帰

っていきましたので、すごく成長したなと感じました。

また、ここにも書いてありますが、何々学校と自己紹介をしてくれると、その学校は、例えば、校庭が広いよねとか、体育館はこうだよとか、というようなことを言ってもらえることが、すごくうれしかったと書いてくれてあるので、子どもは自分のことを知っていてくれるということは、すごくうれしいですね。そのことを改めて子どもたちから教えられたということを思います。来年もぜひそのようなことも含めて多くの子どもたちに来ていただけるといいなあと思います。

それでは、報告第3号については承認することとします。

＜報告第4号＞ 松本市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について

文化財課課長補佐 報告第4号「松本市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について」説明

教育長 ご質問等ございますか。

それでは、よろしいでしょうか。報告第4号については承認することとします。

＜報告第5号＞ 旧開智学校校舎国宝指定記念式典の開催について

博物館長 報告第5号「旧開智学校校舎国宝指定記念式典の開催について」説明

教育長 よろしいでしょうか。それでは、第5号については承認することとします。

＜周知事項1＞ 第60回松本市芸術文化祭及び第63回お城まつりの開催について

＜周知事項2＞ 第25回図書館まつりの開催について

＜周知事項3＞ 松本市立博物館分館の企画展の開催について

教育長 それでは、以上で予定されていた案件は終了しましたが、全般を通して何かございますか。

それでは、事務局からお願いいたします。

事務局 10月17日が教育委員研究会、24日が定例教育委員会となりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、以上で第6回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和元年度第6回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時20分閉会＞

会議録調製職員 教育政策課教育政策担当係長 三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

橋本 要人
